■八幡市住生活基本計画 パブリックコメントの要旨及び市の考え方

· 実施期間: 平成 26 年 1 月 31 日(金)~2 月 21(金)

・実施方法:ホームページへの掲載、公共施設等での閲覧(12 施設)、市役所での閲覧

• 意見数 : 3 名

| No | 意見 | 市の考え方 |
|-----|--------------------|------------------------|
| 1-1 | 計画案の中に、成果指標をもっと具体的 | 成果指標に関しては、P90のとおり、個別の |
| | 施策として記述すべきである。 | 施策の相乗効果として現れる4つの目標ご |
| | | との成果の評価としています。 |
| | | また、指標は量的・質的に判断する形で設 |
| | | 定しています。そのため、目標として具体 |
| | | 的な数値で示すものと、実施状況を判断す |
| | | るものとを設定しています。 |
| | 安全・安心に暮らせるまちづくりのため | 浸水対策は本市の重要な課題として認識し |
| | には、2年続いた浸水被害を防ぐ対策が | ております。 |
| 1-2 | 最重要である。そのためには、八幡森排 | 住宅を中心とした計画である本計画での具 |
| 1-2 | 水場のみでは限界があることがはっきり | 体的な対応としては、P72「3)地域防災計画 |
| | したことから、上津屋樋門への排水場設 | 等との連携」に取り組むこととしています。 |
| | 置を急ぐべきである。 | |
| | 相続等で売却された土地が小規模開発が | 開発行為・建築行為の際は、申請者に対し、 |
| | 行われることで雑然とした住環境が進行 | 八幡市開発指導要綱を遵守した、良好な住 |
| | してしまう事象への対策及び空家を減ら | 宅地の形成を要請しております。本計画で |
| | す対策及び空地の適切な活用対策を所有 | は、P75「15)良好な民間住宅の誘導」を具 |
| 1-3 | 者並びに民間事業者に対して行政が先頭 | 体的施策として掲げています。 |
| ' ' | に立ってサポート支援を行っていくべき | 空き家対策については、P81「32)中古住宅 |
| | である。 | 流通の促進」「33)空き家対策の検討」を具 |
| | | 体的施策として掲げています。 |
| | | 今後、空き家や空き店舗の活用方法等を関 |
| | | 係機関と協議し、検討します。 |

| No | 意見 | 市の考え方 |
|-----|--------------------|-------------------------|
| | 豊かな自然が多く残っている男山地域に | 高齢者への対応は本市の重要な課題として |
| | これからも住み続けたいと思っている方 | 認識しております。 |
| | が多いと思います。しかし、この地域も | 高齢者が安心して暮らせる環境づくりとし |
| 2-1 | 高齢化が進んでいます。 | ては、具体的施策の P80「29)高齢者等が安 |
| | 基本計画に述べられている高齢者が安心 | 心して暮らし続けられる生活環境づくりの |
| | して暮らせる環境づくりの具体化を積極 | 推進」、「30)多様な住宅ニーズへの対応の支 |
| | 的に進めて欲しいと思います。 | 援」で記載しています。 |
| | 病院と連携しての送り迎え、買い物が困 | 具体的な取り組みに関しましては、市民、 |
| | 難な人への支援体制等、直接困っている | 京都府、事業者及び本市関係部局等と連携 |
| 2-2 | 方の要望をしっかり聞いてお互いの知恵 | し、検討を行います。 |
| | を出し合って問題解決のために協力する | また、各種支援に関しましては、まず重点 |
| | ことが必要かと思います。 | プロジェクトの男山地域での活動をモデル |
| | これからは、是非コミュニティ活動や生 | ケースとして検討し、全市に波及させてい |
| | 活支援および在宅での公的な介護サービ | きたいと考えています。要望につきまして |
| | スの対応など、住み続けられるための支 | は、P86 での男山地域でのきっかけ活動を検 |
| 2-3 | 援の充実をして欲しいと要望します。 | 討する際に住民の皆様との協議の場(WS等) |
| | | にてご意見をお聞きする予定としていま |
| | | す。 |
| | | |

| No | 意見 | 市の考え方 |
|-----|---|--|
| | 事前調査において、「ライフステージに応 | 施策を展開する際は、きめ細かな状況の把 |
| | じた暮らしができる住まい・まちづくり」 | 握は必要であります。 |
| | を目標にするならば、地域ごとの空き家 | しかしながら、本計画での現況調査(アン |
| | 率、団地においては階毎の住人の年齢・ | ケート調査)は、市全体の傾向をつかむた |
| | 家族構成を含めた空き家率調査が必要で | めに実施しておりますので、ご理解をお願 |
| | す。特にエレベーターがない集合住宅団 | いします。 |
| | 地においては、幼児を持つ子育て世帯・ | 今後、具体的な施策を展開する際は、より |
| | 高齢者世帯が何階までに多く住んでいる | 詳細な調査について検討します。 |
| 3–1 | のかの傾向を把握しておく必要がありま | |
| | す。 | |
| | これらの数字をつかんでいなければ対策 | |
| | としての計画立案ができないと思いま | |
| | す。 | |
| | アンケート調査でも、エレベーターのな | |
| | い集合住宅が多い男山地域で、住宅に対 | |
| | する不満、市外に移り住みたいとの数字 | |
| | が高くなっています。 | |
| | 具体的な施策において、 | 目標に関しては、P90 にて成果指標で示して |
| | ・各項目に数値目標がありません。 | います。 |
| | ・「総合的な」「自然との調和」「良好な」 | 成果指標に関しては、個々の施策を実施す |
| | 「美しい」「豊かに育つ」「適正な」など、 | ることに対する住生活個別の施策の相乗効 |
| | 目標と同じレベルの言葉の使用となって | 果として現れる4つの目標ごとの成果の評 |
| | おり、具体性を持たない抽象的な施策内 | 価としています。 |
| 3–2 | | また、指標は量的・質的に判断する形で設 |
| | (実施計画ではないので、例示、数値な | 定しています。そのため、目標として具体 |
| | どにより実施計画への具体的方 | 的な数値で示すものと、実施状況を判断するよのして記されています。 |
| | 向を示すべき) | るものとを設定しています。 |
| | ・成果指標の項がありますが、成果を推 | |
| | し量る指標設定ができていません。具体 | |
| | 的施策毎の成果指標を示すべきです。 | 本計画につきましては、計画期間を平成 26 |
| | ・これらの具体的施策に対する、計画実 | 年度から平成 35 年度までの 10 年間の計画 |
| | なくとも総合計画終了時の平成 28 年度 | 十度がら十成 55 千度よくの 10 午間の計画 として、策定しました。 |
| 3-3 | なくこも 西部 前の一成 26 千度 までの進行スケジュールを示し、完了が | 今後、本計画で設定した目標の実現に向け |
| | 難しいものについては、その後の目標ス | た施策の展開を検討する必要があり、現時 |
| | ケジュールを示すべきです。 | 点では、具体的なスケジュールをお示しす |
| | ・平成 28 年度までの計画にも関わらず、 | ることができませんが、今後具体のスケジ |
| | アルグロ 下次 みてジョ 凹に ひ内がりり、 | ることがくであせんが、「仮穴件のハグマ |

| | 目標値設定が平成35年になっています。 | ュールを示せるよう努めます。 |
|-----|-------------------------|---------------------|
| | 26 年度、27 年度、28 年度及びそれ以降 | |
| | の成果目標設定が必要です。これらの具 | |
| | 体的施策に対する、計画実現スケジュー | |
| | ルが示されていません。少なくとも総合 | |
| | 計画終了時の平成 28 年度までの進行ス | |
| | ケジュールを示し、完了が難しいものに | |
| | ついては、その後の目標スケジュールを | |
| | 示すべきです。 | |
| 3-4 | 基本計画として、計画のために必要な調 | 施策を展開する際は、きめ細かな状況の把 |
| | 査や現状分析は指摘項目以外はできてい | 握は必要でありますが、本計画は、住生活 |
| | ますが、計画内容そのものの具体性(ス | に係る幅広い分野での計画となっていま |
| | ケジュールを含む)が希薄です。 | す。 |
| | 具体的かつレベルを上げた計画策定を要 | ご理解をお願いいたします。 |
| | 望します。 | |